

素案

北海道花き振興計画

令和12年度（2030年度）目標

令和〇年（〇年）〇月

北海道

[目 次]

第1 花き産業及び花きの文化の振興に関する方針	1
1 本道の花きをめぐる現状と課題	1
（1）現状	1
（2）課題	2
2 花き振興の基本的な考え方	2
（1）道産花きの安定生産と経営安定	2
（2）流通の高度化と輸送の効率化	3
（3）道民の道産花きへの理解醸成と花きの文化の振興	3
第2 花き産業及び花きの文化の振興に関する方策	3
1 高品質な花きの安定生産	3
（1）消費者・実需者ニーズを踏まえた安定生産	3
（2）担い手の育成・確保と経営安定	3
2 流通の高度化	4
（1）花きの品質保持に向けた流通の高度化	4
（2）輸送の効率化によるコスト低減	4
（3）道産花きの輸出に向けた検討	4
3 試験研究及び技術普及の推進	4
4 道産花きの需要の拡大	5
（1）道民の道産花き・産地への理解の醸成	5
（2）道産花きの認知度向上の取組、販路の拡大	5
5 花きの文化の振興	5
第3 花きの生産目標	7
1 農業産出額目標	7
2 花きの種類別振興方針	7
第4 目標とする花き農業経営の指標	9

この計画は、本道の花き産業の持続的な発展と花きを活用した道民の豊かで健康な暮らしの実現を目的として、「花きの振興に関する法律」（平成26年法律第102号）第4条第1項、「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針」（令和7年4月30日）及び「北海道花きの振興に関する条例」（令和2年7月14日北海道条例第81号）第3条第2項の規定に基づいて策定しました。

計画期間は、「北海道農業・農村振興推進計画」との整合性を考慮して、令和8年度（2026年度）から12年度（2030年度）までの5か年間とし、令和12年度（2030年度）を目標年度とします。

第1 花き産業及び花きの文化の振興に関する方針

1 本道の花きをめぐる現状と課題

(1) 現状

本道における花きは、昭和40年以降の水田転作を契機に収益性の高い複合作物として取り入れられ、道南や道央を中心とした全道の水田地帯に拡大しました。

花きの作付面積は、平成13年の1,233haをピークに、その後、需要の減退や生産者の高齢化をはじめ、労働力不足や生産資材コストの高止まり、施設の老朽化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による業務用の需要減を背景に近年は減少傾向となっており、出荷量、農家戸数も減少しています。

産出額は、品目や品種の転換、品質の向上を図りながら、近年は、130億円前後で推移しております。

道産花きの大半を占める切り花は、産出額が全国6位（令和4年）となっており、スターチス、カーネーション、ゆり、デルフィニウム及びひまわりが出荷量の上位となっています。年間出荷量の約7割が7月から9月に出荷され、関東、関西の市場を中心とした道外移出が全体の約7割、その輸送手段はトラックが約7割、航空便が約3割となっています。冷涼な気象条件を活かした花色の鮮やかさや日持ちの良さから、本道は国内における夏の主産地として高い評価を得ていますが、一方で、北海道が花の産地であるという認知度が低い状況にあります。

区 分		H17年	22年	27年	R 2年	3年	4年	5年
作付面積 (ha)		994	747	769	710	692	651	614
	切り花類	629	567	494	423	417	399	294
	鉢もの類	22	24	19	13	...
	花壇用苗もの類	44	34	31	28	27	29	28
出荷量 (千本、 千鉢)	切り花類	174,000	146,200	125,600	116,300	118,000	105,700	102,800
	鉢もの類	3,470	4,750	3,930
	花壇用苗もの類	23,400	16,700	16,500	13,000	13,900	14,800	13,600
産出額 (億円)		141	126	122	129	131	127	117
	切り花類	106	96	96	100	103	100	92
	鉢もの類	12	15	15	16	16	16	14
	花壇用苗もの類	12	9	5	4	4	4	4
花き販売農家戸数 (戸)		814	713	542	477

資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「花き生産出荷統計」、「農林業センサス」、北海道農政部「花き産業振興総合調査」

注：花き販売農家戸数＝花き単一経営＋準単一経営

(2) 課題

本道における花き生産が持続的に発展していくためには、地球温暖化や近年の激甚化・頻発化する自然災害などの環境変化に的確に対応しながら、花きの安定生産を進めるとともに、生産を支える担い手や雇用労働力の育成・確保、労働力不足を補う作業の省力化・効率化、資材や燃料等のコスト上昇に対応した省エネルギー技術の導入などが必要です。とりわけ、花きの生産は、収穫や選別など機械化が困難で人手に頼る作業が多いことから、労働力の確保と作業の省力化は不可欠なものとなっています。また、近年は北海道でも記録的な猛暑が続き、生産量の減少や品質低下がみられることから、暑熱対策が急務となっています。

道産の花きは道外への移出が主流となっており、トラック業界の人手不足や国内航空便の輸送枠の減少等により輸送コストが上昇していることから、流通の効率化が必要です。

また、消費者・実需者に日持ち性の高い花きを供給するため、生産・流通・販売の各段階における品質保持の一層の向上が求められています。

近年、道産花きの消費が伸び悩む中、その需要を確保するためには、従来の冠婚葬祭などの業務需要や「母の日」などの物日を中心とした消費に加え、家庭や企業における道産花きの日常使いによる消費を増やしていくことが重要であると共に、道産花きを選んで手に取って買ってもらうためには、北海道の花を知ってもらう取組が必要です。

さらには、伝統的な生け花などに加えて、フラワーアレンジメントやガーデニングなどを広め、花に親しむ機会や世代等の拡大を図り、道民が積極的に道産花きを活用する機運を高めていく必要があります。

2 花き振興の基本的な考え方

花きは、その彩りの美しさや香りにより、多くの人々に潤いと安らぎを与え、豊かで健康な暮らしをもたらしています。また、本道の気候は花き生産に適し、小規模でも経営が成り立つ高収益作物であり、新規に花き生産に参入する方も見られるなど、本道農業にとって重要な作物です。

本道の花き産業の持続的な発展と花きの文化の振興が図られるよう、次の事項を基本として、生産者や関係団体、市町村と連携した取組を推進します。

(1) 道産花きの安定生産と経営安定

高品質な花きの安定的な生産と、花き生産者の経営安定を図るための取組を推進します。

(2) 流通の高度化と輸送の効率化

花きの日持ち性を向上させるための品質保持やコスト低減など輸送の効率化に向けた取組を推進します。

(3) 道民の道産花きへの理解醸成と花きの文化の振興

道産花きへの道民の理解を醸成し、道産花きの日常での活用を増やすとともに、花に関する伝統の継承や文化の振興を通じ、道産花きの認知度の向上や需要拡大の取組を推進します。

第2 花き産業及び花きの文化の振興に関する方策

1 高品質な花きの安定生産

(1) 消費者・実需者ニーズを踏まえた安定生産

ア 消費者・実需者ニーズに対応し、地域の条件に適した高収益品目・品種の選定と導入を推進します。

イ 高品質花きの安定生産に向けて、スマート農業技術の導入や機械・施設の整備を推進します。

(ア) 近年の気候変動に適切に対応するため、高温障害などの影響を回避・軽減するための遮光資材・循環扇、細霧冷房設備などの暑熱対策、ヒートポンプなど環境に配慮した代替エネルギーの導入、定植期における低温対策の取組

(イ) 自動換気や自動かん水、自動巻き上げ装置等の環境制御技術の導入、紫外線（UV-B）光源による病害虫の抑制、スマート農業技術の導入などの省力化の取組

(ウ) 品目・品種や作型の組み合わせによる出荷時期の長期化の取組

(エ) 新たな消費者・実需者ニーズに対応したホームユース向けのコンパクトな規格の生産などの取組

(2) 担い手の育成・確保と経営安定

ア 農外からの参入も含めた新規就農者に対する地域ぐるみのサポート体制の整備や若手就農者に対し、地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部花・野菜技術センターが開催する技術習得研修の活用促進、法人化の推進や企業との連携などによる担い手の育成・確保を進めます。

イ 他産業等との連携や農福連携の取組などにより、担い手を支える雇用人材の確保を推進します。

ウ 収入減少を補填する収入保険や気象災害による農業用ハウス等の損害を補償する園

芸施設共済、燃料セーフティネット事業等の普及と利用拡大を促進します。

2 流通の高度化

(1) 花きの品質保持に向けた流通の高度化

ア 日持ち性を向上させるため、生産、流通、販売の各段階における適切な温度管理や梱包・被覆資材、鮮度保持水の技術実証など、品質の保持技術の普及・啓発を推進します。

イ 品質保持に向けて、集出荷施設の整備や流通の拠点となる卸売市場の整備を促進します。

(2) 輸送の効率化によるコスト低減

ア 航空機の小型化に伴う荷積みスペースの減少やトラック運転手の不足による輸送費の高騰に対応し、産地連携によるトラックの確保、ICタグやパレット規格の統一化による荷待ち時間の短縮、混載の確立に向けた技術実証を行うなど、流通のコスト低減に向けた効率的な輸送のための取組を推進します。

(3) 道産花きの輸出に向けた検討

ア 道産花きの輸出を拡大するため、植物検疫などの諸手続に関する情報を収集・提供するとともに、産地の意向を踏まえた輸出体制の整備等を支援します。

3 試験研究及び技術普及の推進

ア 多様な消費者・実需者ニーズに即した高品質花きの安定生産に向け、生産性や日持ち性に優れるなど市場性の高い優良な品目・品種の選定・普及を推進します。

イ 暑熱対策、開花調節、日持ち性向上、長期出荷などに向けた低コストな栽培技術の開発・普及を推進します。

ウ 道外移出や輸出を見据えた花きの品質保持や貯蔵管理、輸送中の鮮度保持や日持ち性向上などの技術の開発・普及を推進します。

エ 多収性や均一性を向上させる技術や、出荷ロスを低減させる栽培・流通技術の開発・普及を推進します。

4 道産花きの需要の拡大

(1) 道民の道産花き・産地への理解の醸成

ア 小売段階における産地表示を進めるほか、花のある暮らしの提案ロゴ「ほっかいどうプラスワンHOKKAIDO+1 毎日の生活にお花をプラス^{注1}」の普及、「北海道花の日（8月7日）^{注2}」を中心とした道産花きのPR、SNSを使った花きの情報提供、道産花きの魅力を一般消費者に伝えるための展示会・品評会の開催、花を持って街を歩く「フラワーウォーク^{注3}」、家庭や職場で花を飾って購入促進を図る「花いっぱいプロジェクト^{注4}」や各種イベントへの出展を推進し、道産花きへの道民の理解醸成を促進し、家庭やオフィス・店舗などでの日常使いを進めます。



イ 道産花きについて興味を持ってもらい、購入に結びつけるため、花き生産者と連携したPR活動とともに、卸、物流、販売等の関係者と連携し、販売店等での産地表示による認知度の向上を図り、日常的に道産花きを選んで購入してもらうための取組を進めます。

(2) 道産花きの認知度向上の取組、販路の拡大

ア ホームユース向けテーブルフラワーやガーデニング、寄せ植えなどの身近な花きの楽しみ方の普及、癒やし効果、暮らしへの彩りなど花きの効用の積極的なPRなどにより、道産花きの認知度向上の取組を推進します。

イ 「北海道花の日」を中心とした前後の期間での長期間の道産花きのPRや普及啓発、生花店における産地表示の推進、インターネット販売の強化、新たな物日やイベントの創出などによる需要の拡大を推進します。

5 花きの文化の振興

ア 道産花きを活用し、生け花や盆栽などの伝統の継承、季節や年中行事の花飾り、フラワーアレンジメントやガーデニングなど、日常生活の様々な場面で花きが入り入れられるよう、花きに関する文化の振興を図ります。

イ 幼児や小中高生を対象とした出前授業や講演会などの実施により、小さな頃から道産の花に親しむ機会を創出するなど、道産花きを活用した幅広い年代に対する「花育」を推進し、多くの人々に道産花きに対する理解を深めるとともに、花や緑に親しむ場や学びの機会が拡大するよう努めます。

ウ 多くの人々が花を身近に感じられるよう、「北海道花の日」を中心とした時期に、企業や道内の公共施設、社会福祉施設での道産花きによるスタンドやオブジェ等のフ

フラワーモニュメントの設置、花きを活用したまちづくりや地域活動、都市緑化など、様々な場面での花きの積極的な活用を促進します。

注1 花のある暮らしの提案ロゴ「ほっかいどうプラスワンHOKKAIDO+1 毎日の生活にお花をプラス」

令和2年（2020年）7月、本道の花き生産・供給体制の強化や需要の拡大及び道産花きの振興に資することを目的として道内の花き関係団体19団体で構成する「北海道花き振興協議会（事務局・北海道）」が、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により需要が減少している花きを公共施設等で展示して花のある暮らしを広める「HOKKAIDO花でつなごうプロジェクト」の一環として作成。

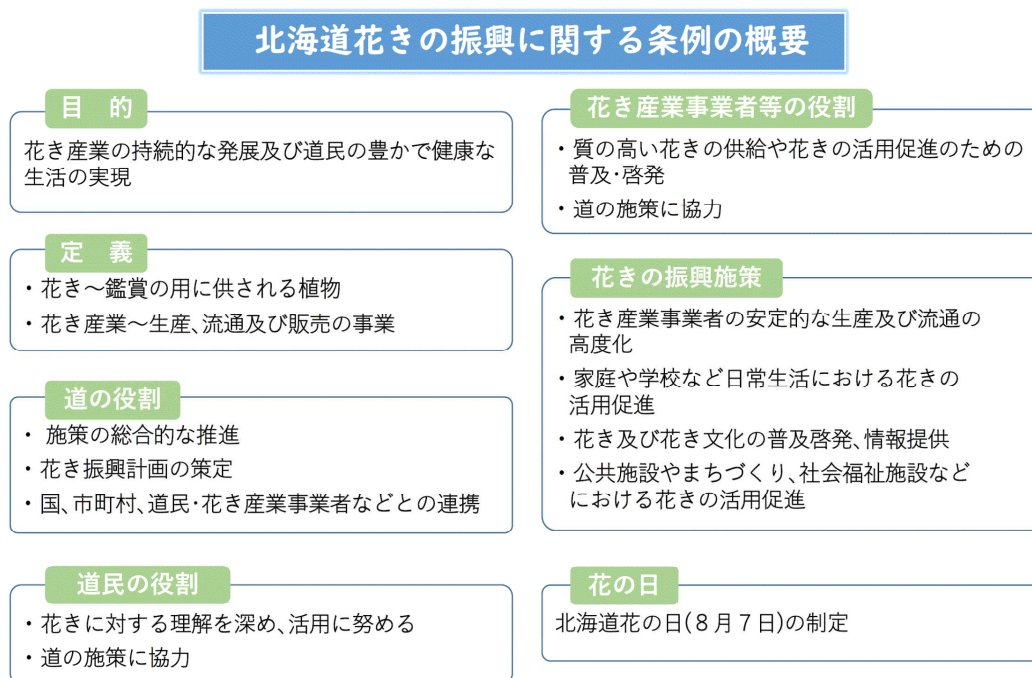
生花店のポップなど、様々な資材に、関係者が自由に活用できるように、北海道花き振興協議会のHPからダウンロードが可能。「北海道の花」と「花のある暮らし」を印象づける。産地表示等への活用を促進。

注2 北海道花の日（8月7日）

令和2年（2020年）7月14日、「北海道花きの振興に関する条例」が公布。

第7条では、道民が花きに対する関心及び理解を深めるとともに、積極的に花きを活用する機運を高めるため、北海道花の日（8月7日）を設定。

【参考】



注3 フラワーウォーク

購入した道産の花束を職場から持ち帰る取組。平成23年（2011年）に開始。
札幌市内13企業・団体の協力のもと、令和7年（2025年）まで31回、約11,000束を販売。

注4 花いっぱいプロジェクト

令和2年（2020年）3月、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により需要が減少している花きの消費拡大を図るため、家庭や職場に花を飾って楽しむことを農林水産省が呼びかけたプロジェクト。

道では、令和2年（2020年）から道職員を対象に切り花や鉢花の斡旋を開始し、令和7年度（2025年度）まで40回、約1,200束・鉢を執務室内や職員の家庭に展示。

第3 花きの生産目標

1 産出額の目標

花きの生産動向等を踏まえ、産出額の目標を次のとおり定めます。

区 分	令和5年度（現状）	令和12年度（目標）	現状対比
	産出額	産出額	産出額
花き合計	117 億円	137 億円	117 %
切り花類	92 億円	108 億円	117 %
鉢もの類	14 億円	17 億円	121 %
花壇用苗もの類	4 億円	3 億円	75 %

※合計には、球根類、花木類、芝を含む。

2 花きの種類別振興方針

花きの種類	振 興 方 針
切り花類	<ul style="list-style-type: none">○ 夏秋季の安定出荷 北海道の冷涼な気候を生かした夏秋季切り栽培（カーネーション、スターチス類等やゆり等の球根類）を引き続き推進する。夏季の高温対策や低温期の多重被覆による保温や補助暖房など、施設装備の高度化による開花調節技術の導入を図り、さらなる品質の向上と安定生産を推進する。 また、生産規模拡大や増収による低コスト化に向けての取組を推進する。○ 低コストな周年出荷 周年栽培品目（アルストメリア等）は、ヒートポンプや木質系燃料など地域に合った省エネルギー技術の導入で、燃料費節減に取り組みながら低コスト周年出荷体制を推進する。○ 需要に応じた高品質花き生産

	<p>需要動向を的確に把握しながら、品目・品種や規格の見直し、新品目・品種の導入、府県とのリレー出荷等を推進する。他府県や輸入花きに対抗できる競争力ある高品質生産を推進する。</p> <p>○ 日持ち性向上に向けた品質保持技術の導入 これまで以上に日持ちの良い花を消費者に届けられるように、生産・流通・小売の各段階における徹底した品質管理システムの構築を推進する。また、温度管理、品質保持剤等の新たな技術の積極的な導入を推進する。</p> <p>○ 市場の大型化、予約相対等の対応 生産地における共選共販体制、検品体制の充実を図り、出荷ロットの拡大や短期長期の生産、出荷情報発信を行い予約相対販売に対応できる出荷体制整備を推進する。</p>
カーネーション	<p>○ 高温期の温度管理による秋季の品質向上と低温期の燃油コスト低減を図る。</p> <p>○ ピンチ苗の利用により、施設利用率の向上と作型の拡大を図る。</p>
スターチス	<p>○ シヌアータの収穫後は、低温管理による茎葉黄化防止を行い、需要の拡大を推進する。</p> <p>○ 高温期の温度管理改善などによって、秋季の品質向上を図る。</p>
ゆり類	<p>○ 球根のプレルーティング処理、高温期の温度管理や適正栽植密度等による栽培で品質の向上を図る。</p> <p>○ 適正な肥培管理で生理障害等の発生を抑えるなど、採花率の向上を図る。</p>
トルコギギョウ	<p>○ 定植後の適期摘蕾や摘芽などにより、品質の向上を図る。</p> <p>○ 高温期の定植作型では、短日処理や電照・反射マルチの利用により、秋季の品質向上を図る。</p> <p>○ 土壌消毒等による土壌病害対策実施を推進する。</p>
デルフィニウム	<p>○ 苗の夜冷育苗や短日処理、高温期の温度管理による秋季の品質向上を図る。</p> <p>○ 土壌消毒等による土壌病害対策実施を推進する。</p>
きく	<p>○ 電照・シェード栽培の導入推進による需要に応じた高品質安定生産を図る。</p> <p>○ 開花性や作業性に優れた品種の導入を推進する。</p>
鉢もの類・花壇用苗もの類	<p>○ 需要に対応した生産 需要に対応した新規品目の選定や優良品種の導入による高</p>

	付加価値生産を推進する。 ○ 燃料費節減と環境制御 燃料費を節減する省エネルギー技術の導入とともに、低温開花性の高い品目の生産を推進する。また、環境制御技術の導入により品質向上を図る。
--	--

第4 目標とする花き農業経営の指標

効率的かつ安定的な花き農業経営の類型を示します。

営農類型	面積 a	10a当たり 収量 本/10a	10a当たり 労働時間 hr	労働時間		粗収益 千円	所得 千円
				家族 hr	雇用 hr		
花き専業 (カーネーション、ゆり)	115	-	-	6,000	6,422	48,696	15,001
大中輪カーネーション8～9月切り	10	63,000	1,267	○花き パイプハウス 6.3×50m 30棟 管理用ティラー 乗用トラクタ50sp 軽トラック4WD ロータリー 1.5m 除雪機 幅1.2m 自走セット動噴防除機 かん水施設一式 プレハブ冷蔵庫2坪 暖房機・灯油タンク 3万kcal・480リットル 5台			
スプレーカーネーション9～10月切り	60	69,000	1,129				
上記のうち、一部越冬(2年目6～7、9～11月切り)	15	192,150	1,252				
ゆり 刈エンカ系9月切り 定植年	20	10,200	486				
ゆり 刈エンカ系7～8月切り 2年目	10	8,670	412				

注1：10a当たり収量、労働時間は「北海道農業生産技術体系(第6版)」、「北海道フラワーガイド(その33)」に準じた。

注2：家族労働は3名で設定した。